

佐賀市議会定例会追加議案説明

(平成31年3月1日)

この度、本定例会の追加議案といたしまして、条例議案を提出し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について、御説明申し上げます。

第33号議案「佐賀市長及び副市長の給料の特例に関する条例」は、市長である私と御厨副市長の給料につきまして減額措置をとるものでございます。

富士小学校跡地体育館整備に関し、決算審査を含め、それまで議会へ説明しなかったこと、その後の議会への説明が二転三転したこと、工事に係る事務処理に不備があったことなどから、平成29年度の一般会計決算議案が不認定となり、市政への信頼を損ねる事態に至りました。

議員並びに市民の皆様に、多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

市政を預かる者として、管理監督責任を重く受け止め、このような減額措置をとらせていただきますとともに、再発防止に全力を尽くしていく所存でございます。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。